

平成 24 年 9 月 28 日

報道関係各位

福生市では初めて！

市職員が青年海外協力隊へ参加します

福生市では初めて現職の職員が青年海外協力隊へ参加することになりました。

赴任先は、アフリカのカメルーンで、村落開発普及員として活動します。村落普及員の代表的な活動事例としては、現金収入向上のための一村一品運動、農作物の収穫支援などです。

今回の職員の青年海外協力隊への参加に伴い、福生市では新たに「福生市職員の自己啓発等休業に関する条例」を制定し、職員を送り出すこととしました。

この自己啓発等休業制度は、多様化、高度化する行政課題に対応できるよう、職員の能力開発を促進する観点から、職員自らの意思に基づき、職を保有したまま大学等における課程の履修、または、国際貢献活動のために休業することを認める制度です。

職員は、この条例を活用し 10 月以降、現地派遣のために日本国内で実施される研修に参加し、12 月ごろより、約 2 年間現地に赴任する予定です。

■問合せ

総務部職員課人事係

電話 042-551-1589（直通）